

郵便での請求方法

返送先確認
書類の写し

運転免許証、マイナンバーカード、
健康保険証等の写し
※氏名、現住所の記載のある部分をコピー

請求書

必要な項目を
記入してください

定額小為替証書
(表・裏面とも記入不
要)

発行日から6ヶ月以内のものを
同封して送付してください
郵便局でご購入下さい

返信用封筒

切手

(現)
住所

請求者名

※切手を必ず貼って下さい
郵便番号、現住所、氏名を記入
してください

平成20年5月の法改正により
現住所に返送することとなりました

102-8688

(千代田区役所の郵便番号)

切手

千代田区役所

総合窓口課

証明書発行担当宛て

◆ 配達の日数を含め、投函してから1週間程度かかります

お急ぎの時は、速達郵便をご利用ください

◆ 請求できる戸籍、附票、身分証明書

- ① 請求者本人が記載されている戸籍(除籍になっている場合も含みます)、附票
- ② 請求者からみて配偶者、子、孫、父母、祖父母が記載されている戸籍、附票 ※た
だし、請求者本人との続柄が千代田区の戸籍で確認できない場合は、その続柄を確認
できる戸籍謄本等を同封してください
- ③ 身分証明書は本人分のみが請求できます
- ④ 上記①～③で第三者に請求を依頼する場合は、委任者本人が署名した「委任状」が
必要です

◆ 附票請求の注意点

戸籍附票をご請求の場合は「証明したい住所欄」に必要な期間及び住所を記入して請求し
てください 例:昭和60年から現在までの住所で〇〇県〇〇市から現在の住所
令和4年1月11日から戸籍附票の記載事項に「生年月日・性別」が追加されました
また、原則として「本籍・筆頭者氏名」の記載が省略されます

◆ その他

- ① 手数料、郵送料金が不足の場合は、改めて不足額の送付をお願いします
- ② 到着した請求書の内容に不明な点がある場合は電話連絡させていただきます

◎ 請求及びお問い合わせ 千代田区役所総合窓口課証明書発行担当

電 話 03-3264-2111 内線 2544~2547

メールアドレス sougoumadoguchi@city.chiyoda.lg.jp